

平成27年 第14回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 14

会議日程・付議事件

会議日時 平成27年6月18日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第7号	専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)	
5	議案第24号	図書館協議会委員の委嘱又は任命について	
6		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	石田剛
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育部長	若生雅史
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	岸敬三
まなび支援室長兼地域こども支援課長	柘川隆雄
兼青少年センター所長	
中央図書館長	田淵敏子
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	上西浩之
施設課長	池下靖彦
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	釜本雅之
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長	株本一男
教育相談センター所長	杉村浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
まなび支援室主幹兼中央公民館長	瀧花保

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 7	専決報告について(工事計画の策定及び執行の 申し出について)	27.6.18	27.6.18	承 認
議案 24	図書館協議会委員の委嘱又は任命について	27.6.18	27.6.18	可 決

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 27 年第 14 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長
（ 藪内 ） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
 本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長より、磯部委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製をし、第 12 回定例会及び第 13 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いします。

教育総務課長
（ 藪内 ） それでは、まず第 12 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 13 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

 最後に署名委員の署名ということで、第 12 回定例会については加藤委員、鈴木委員に、第 13 回臨時会については加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

 以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。

(「ございません」の声)

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第12回定例会及び第13回臨時会の議事録につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局からご報告をお願いいたします。

こども未来 市議会の一般質問につきましてご報告させていただきます。

部長(中塚) 6月市議会の一般質問が、6月12日、15日、16日の3日間で行われまして、20人の議員の皆さまからご質問を頂戴しました。

教育委員会に関する質問は、うち11人の議員の皆さまから出されました。

主な内容をご紹介します。

まず、少子化時代の公教育のあり方に関して、小中一貫教育に対する考え方、学校におけるICT化の整備状況、中学校の武道必修化と安全面の取り組みについて

次に、幼保・小中一貫教育の考え方に関して、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」の解消、フリースクールについて

続きまして、幼児期・小学校・中学校における繋がり教育と若者世代間の有縁化を促進する取り組みについて

続きまして、幼稚園・保育所の一体化について

次に、「川西市子ども・子育て計画」策定にあたり、市民の声や願い、「子ども・子育て会議」の内容がどのように反映されたのかについて

次に、軽度・中度難聴児に対する教育現場でのケアの状況と関連部署との連携について

次に、スクールカウンセラーの拡充、スクールソーシャルワーカーの活用について

次に、教育現場におけるセクシャル・マイノリティの子どもたちの人権確立について

次に、兵庫県下の公立高校の学区拡大による影響について
次に、選挙における教育の中立性と偏向教育の未然防止について
次に、中学校での未成年模擬選挙の取り組みについて
次に、小・中学校での献血の啓発活動について
最後に、「留守家庭児童育成クラブ」と「放課後子ども教室」の今後の方向性について
以上でございます。
私からの報告は以上でございます。

教育推進部長
(石田)

私のほうから、事務状況報告として、2点目の平成28年度使用教科用図書採択についてと平成27年度川西市立小学校運動会の状況について報告させていただきます。

まず、平成28年度主要教科用図書採択についてでございます。

今月6月3日、水曜日に、「第1回川西採択地区協議会」を開催し、方針及び組織、川西採択地区協議会規約を確認いただき、川西採択地区教科用図書選定委員会規程、採択日程について、ご協議いただきました。

本協議会には、本市並びに猪名川町の教育長、教育委員、義務教育諸学校長、保護者代表、学識経験者等にお集まりいただいておりますが、本市からは、牛尾教育長、加藤教育委員にご参加いただいております。

引き続き、同日、「第1回川西採択地区教科用図書選定委員会」を開催し、調査員として選ばれた、本市並びに猪名川町の小・中学校教員が集まり、各教科に分かれ、選定に係る共通理解を図っております。各教科では、随時、教科ごとに「各教科別選定委員会」という会議を開き、選定に係る調査研究を進めており、そのまとめとしての報告書を7月3日、金曜日に提出するものとしております。

この報告を受けて、7月13日、月曜日、「第2回川西採択地区協議会」を開き、本協議会が、選定した教科用図書の種類及び理由を教育委員会に対して通知することとしております。

教育委員の皆さまにおかれましては、次回の定例教育委員会におきまして、ご審議いただくこととなっております。よろしくお願いいたします。

なお、教科書目録に掲載されている教科書を教育関係者及び市民のみなさまに広く展示し、教科書の内容について周知するとともに教科書についての関心や理解を深めていただくため、明日19日、金曜日から7月2日、木曜日まで、川西市中央公民館1階ロビーにて、「教科展示会」を開催いたします。

続きまして、平成27年度川西市立学校運動会の状況についてござい

ます。

昨今の異常気象や、耐震化工事の日程等を鑑み、5月という春の時期に運動会を実施する学校がございます。

本年度は5校、5月16日に東谷小学校、同月23日に清和台小学校、同じく30日に川西小学校、川西北小学校、陽明小学校がそれぞれ実施いたしました。

新しい年度にかわり、特に新1年生に関しましては、入学以来1か月足らずでの学校行事ではありましたが、走種目、表現、団体演技等において、集団での動きを身に付け、がんばる姿を見ることができました。

また、5校とも、本部等に加え、児童席に関しても、子どもたちの熱中症対策として、テントを全て設営し、健康管理に努めておりました。

自校にあるテントだけではなく、連携している近隣の幼稚園・小中学校から借用したり、地域コミュニティのご協力をいただいたりして、準備をしたものと報告を受けております。

来賓としてご訪問いただいた教育委員の方々におかれましては、ご多忙の中、子どもたちの演技をご観覧いただき、ありがとうございました。

残りの11小学校、7中学校、9幼稚園、8保育所につきましては、9月、10月の実施を予定しております。

報告は以上です。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問等はございませんか。

磯部委員

3点目の川西市立学校運動会の状況についてです。質問ではなく、意見でございます。

私も、春運動会、見学にまいりました。児童席のほうには熱中症対策としてテントが設営されておりました。来賓席にお見えのコミュニティの皆様のご協力もいただいたということで、直接お話を伺いました。そういうことが、児童、保護者の方にもきっちりと伝わって、普段の学校園の行事に対して地域の皆さまにご協力をいただいているということがしっかりとわかれば、今度は、コミュニティの皆さまが何か主催するときに、市民の一人として、子どもたちも、保護者の皆さまも、そして学校園に携わる皆さまも、感謝の気持ちを込めて何か協力していくことができるのではないのでしょうか。そのようなかけ橋に学校園がなればと考えながら、お話を伺っておりました。

2点目ですけれども、秋の運動会は春以上の規模で開催されます。秋運動会は、物理的にテントの数が足りなかつたりするかもしれませんが、や

はり保護者の皆さまの心配は、児童の安全面です。健康管理面の上では、熱中症対策としてテントの設営が望まれると思いますので、学校園、PTAの皆さま、そして地域の皆さまの協力のもと、対策をとっていただければと思います。

1年生から6年生まで精いっぱいの演技を拝見できて、よかったと思います。

以上です。

牛尾教育長

そのほかございませんか。

よろしいですか。よろしいでしょうか。

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第7号「専決報告について(工事計画の策定及び執行の申し出について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

中央公民館長
(瀧花)

それでは、報告第7号「専決報告について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書1ページをご覧ください。

次の件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定によりまして処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、川西市東谷公民館耐震補強等工事の「工事計画の策定及び執行の申し出について」でございます。

なお、本工事は、昭和48年度に建設いたしました東谷公民館の安全な施設の確保を図るための実施でございます。

それでは、「川西市東谷公民館耐震補強等工事」の内容をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、3ページをお開きください。工事計画の策定及び執行の申し出内訳書でございます。この中に工事の概要等をあらわしてございます。

まず、工事名称につきましては、川西市東谷公民館耐震補強等工事でございます。

工事場所は、次ページ4ページの参考の1に示しております位置図、配置図にございます川西市見野2丁目21番11号で、工事部分は、参考1の下の図、配置図の中に斜線で表示してございます。

続きまして、5ページをお開き願います。参考2でございます。

補強箇所につきましては、この参考2の上の部分、1階平面図にございます会議室、倉庫及びロビーの支柱並びに2階平面図にございますベランダの補強でございます。補強方法、補強箇所数につきましては、1階の会議室、倉庫、ロビーの西側、この図では下側でございます。ここに鉄骨ブレース補強3カ所。また、ロビーの柱2本ございますが、この2本に鉄板巻補強を行います。また、2階のベランダの強度を増すために梁増打補強2カ所を行います。

次に、大規模改修工事の内容でございますが、外部改修につきましては、外壁塗装塗り替え、また建具の改修を行います。内部改修は補強関連部分の改修、また内装の改修、建具の改修を行います。また、トイレ改修につきましては、1階から3階まででございます既存のトイレを全面改修するとともに、新たに多目的トイレを新設いたします。

具体的には、男女合わせまして現在、和式便器3カ所、洋式便器6カ所ございますが、これを和式便器3カ所、洋式便器9カ所に改造いたしまして、また1階に多目的トイレ1カ所を新設いたします。

また、電気設備改修につきましては、照明器具を更新いたします。また、機械設備改修につきましては、空調機器を更新いたします。また、これにあわせまして、節水、節電の省エネルギー化も図ってまいりたいと思っております。

工事内容につきましては、以上でございます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

トイレ改修ですが、1階に多目的トイレが新設されるということですが、多目的トイレの機能というのはどういうものでしょうか。例えば、オストメイトのようなものがついて 있습니까。

中央公民館長
(瀧花)

この多目的トイレでございますが、通常車いす対応、それと、今、委員おっしゃいましたオストメイト、これを備え付けたものでございます。以上でございます。

磯部委員

ありがとうございます。

牛尾教育長

それでは、お諮りをします。報告第7号につきましては、これを承認することにご異議ございませんか。
よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第7号につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、議案第24号「図書館協議会委員の委嘱又は任命について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

中央図書館長
(田淵) それでは、議案第24号「図書館協議会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。

議案書の7ページをお開き願います。

本案は、図書館協議会委員の委嘱又は任命について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、現在の図書館協議会委員の2年間の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、新たに委嘱又は任命する必要があるためでございます。

委嘱又は任命を予定しております委員は、議案書8ページの別紙にて記載してございます。

まず、委員の定数については、川西市立図書館の設置及び管理に関する条例第8条第2項に10人以内と規定されており、従前どおり10人の委員を予定してございます。

次に、委員の選出区分につきましては、同条例第8条第3項に第1号から第3号まで規定されております。

第1号で、学校教育および社会教育の関係者、第2号で、家庭教育の向上に資する活動を行う者、第3号で、学識経験のある者とされております。

当該規定に基づき、人選いたしました結果、第1号委員のうち学校教育関係者に、市立の幼稚園、小学校、中学校の園長や校長および市内の県立高校の司書教諭の4名、また、社会教育関係者として、本市の社会教育委員2名と本市の音訳ボランティア1名の計3名を、第2号委員につきましては、主に幼児・児童を対象とした本市の読み聞かせボランティアの1名と市民からの公募による1名を、第3号委員は、大学関係者で、准教授1名を選出しようとするものです。うち、再任をお願いしようとする委員は7名、新たにお願いしようとする委員は3名でこの表の2番、3番、10番の方でございます。

なお、10番の方につきましては、川西市参画と協働のまちづくり推進

条例第10条第1項に基づき、委員公募を実施し、川西市図書館協議会委員選考委員会において審査を行い、審査合格者として内定いたしました。同公募につきましては、市民3名の応募がありましたが、10番の方のみ「家庭教育の向上のために活動している」という応募資格を満たし、課題の作文におきましても審査項目をクリアしておりました。審査の詳細につきましては、資料の「川西市図書館協議会委員公募審査結果について(報告)」をご覧ください。

最後に、同委員の任期につきましては、平成27年7月1日から平成29年6月30日の2年間です。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

今回の審査結果を拝見しますと、応募資格のところで少し応募要領の表記が伝わりにくかったのかもしれないと思うところがございました。特に「家庭教育の向上のために活動している人」についてですが、次回も公募するのであれば、具体的にどういう方なのかということ「例えば」というように説明するなど工夫をしたほうが、応募者が応募資格を確認する際にわかりやすいのではないかと思います。

中央図書館長
(田淵)

今、委員からご指摘いただきましたように、私ども、この応募していただいて、審査していく中で、やはり言葉足らずのところがあったということは認識しております。次回また公募させていただきますときには、もう少しわかりやすく、「例えば」という具体例等を挙げまして、公募のほうをさせていただきたいと思います。

磯部委員

よろしくお願いします。

牛尾教育長

ほかにごございませんか。

加藤委員

今の磯部さんに関連してなんですが、応募してきた人は、「家庭教育の向上のために活動している」ということを、自分は適すると思って応募したわけですね。ということは、この人たちのAとCの人は、家庭教育の向上に自分はどのように貢献しているというお話をされたのでしょうか、それとも文章を出されたのか。

中央図書館長
(田淵) AとCのお二人の方が、作文を拝見させていただきましたら、やはり家庭で読書の大切さ、本の大切さ、本と人とのつながりというものを熱く語っていただいておりますので、家庭の中で、こういう読書の活動をしているということを訴えておられた。それも活動というふうにとっておられたのではないかなあと思っております。私どものほうでは、例えば、地域とか、家庭以外で活動しておられる、家庭教育にということだと思っておりますので、やはりその辺が言葉足らずであったのではないかと思っております。

加藤委員 「家庭教育」の前に「公共」とか、「地域」とかという言葉をつけるべきだったんですね。

それと、もう一点、「以下の条件すべてに該当する」にしたほうがいいと思います。1個だけでも応募してくる人がいる可能性があると思います。

中央図書館長
(田淵) 今いただきましたご意見、次の公募の際には検討をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

牛尾教育長 よろしいですか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第24号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 異議なしと認めます。よって、議案第24号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、7月16日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

牛尾教育長 これをもちまして、第14回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時26分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成27年7月16日

署名委員 磯部 裕子 ⑩

服部 保 ⑩